

○5番（種村 博行君） お疲れでございます。

今日はもう午前中、私、最後ですので、どうぞよろしく願いいたします。

今日は2つの質問をさせていただきます。

まず1つ目に耐震補強について、2つ目に政治教育について、この2点を質問させていただきます。

最近、ネパールで大きな地震があったり、東南アジアであったり、日本国内でも関東のほうであったり、火山性地震があったり、日本中あちこちで地震があって、今、来てないのはこのあたりだけのような気がして、そのうちに来るんじゃないかなと私は思って非常に心配をしております。

そんな中で三重県は地震被害の軽減を目的に、住宅耐震化率の目標を平成27年度末までに90%としています。県全体の耐震化率は、平成23年度末で推計82.2%の報告がありますが、東員町は旧建築基準法による昭和50年以前の木造住宅が2,700件強あり、耐震化率は三重県値より低いものと推測しております。無料診断や耐震化の案内を広報というんや防災訓練時にPRしても、耐震診断件数や耐震化工事は年間数件程度で非常に少ない。今後の進め方をお聞きいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは耐震補強についてのご質問にお答えを申し上げます。

種村議員が先ほど申されたように、日本の各地では大きな地震が頻発をいたしてございます。被害を受けた住宅を見てみますと、旧耐震基準によって建築された家屋、これが多く見受けられるものでございます。また、それらの建築物が集積しているような地域では、道路の閉塞や火災の拡大を招き、地震の被害を拡大させる要因となっております。

自然豊かで四季の色なすこの日本では、自然災害や地震を阻止することはできないというふうに考えてございます。大きな地震から命を守り、建築物の被害、損傷を最小限にとどめるという減災という観点から、国・県・市町では、建築物の耐震化を促進しております。

この三重県でも、住宅・土地統計調査、この数値をベースとして、平成27年度末までに県下の住宅耐震化率を90%まで引き上げる目標を掲げてございます。

本町におきましても、昭和56年5月31日以前に着工されました木造住宅の耐震化を図るため、平成15年から無料の耐震の診断を実施をいたしてございます。また、耐震の設計費、耐震補強工事の一部を国の制度に合わせながら補助を行ってまいりました。

しかしながら事業開始の平成15年度から本年3月末までの実績としましては、耐震診断数で412件、耐震補強工事でわずか24件ということであり、その中に

は耐震診断後、建てかえをされた方、お見えになるかと思いますが、なかなか耐震補強工事が進んでいないのが現状でございます。

このような現状の中、耐震補強工事に最終的に結びつけるため、「広報とういん」や町のホームページ、これによって無料耐震診断のご紹介をいたしてございます。

昨年9月7日の三和小学校の総合防災訓練、この時には、議員もご存じかと思いますが、まずけども「木造耐震診断コーナー」というのを設けまして、そこに173名の方がご来場をいただきました。

また、耐震診断の対象家屋への戸別訪問ということで、三重県の職員、三重県の木造住宅耐震促進協議会、この方と一緒に6月27日、笹尾東1丁目で83戸、笹尾東2丁目・3丁目で132戸、これに対して実施をいたしております。これは事業の趣旨と耐震診断を行っていただくよう強くお願いを申し上げるということもしてございました。今年度は笹尾西4丁目で66件、笹尾東4丁目で75件の対象家屋の訪問を予定をしております。

しかしながら耐震補強工事には、そういった補助制度はあるものの、多額の費用がかかりますことから、なかなか進まないのが現状でございます。まずは無料の耐震診断をお受けいただき、その後、耐震工事まで結びついていけばと願っております。

いずれにしましても、大地震に対して命を守っていただく、安心してお住みいただく、そのために住宅の耐震化は非常に重要であり、地震被害の軽減効果が確実に見込まれてございます。

今後も引き続き耐震化の普及啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ありがとうございます。

なかなかいい案がないということでしたね。

県が90%を目標にしたということは、何らかの施策があるのかなと思うんですけども、先ほど一緒に回られたということと、補助金の設定とかあると思うんですけども、そのほかに何か90%にするために県はどんなことをやっているのでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 三重県におかれましては、国の補助をベースにしまして、私どもと一緒にやっておるということで、そういった事業の中については、まずは一緒に事業です。ほかに耐震の相談窓口とか、そういったものにつきまして開設をしていらっしゃいます。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） わかりました。

平成27年、今年ですけども、地域防災計画というのが出まして、地震の被害想定で、養老桑名四日市活断層地震の家屋倒壊が約2,600戸、最大死者が100名となっていますけども、この数値というのは、東員町の昭和56年以前の建物が2,700戸ありますけども、その昭和56年以前の建物が倒れる、それによる被害者が100名ということで判断しているのでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） お答え申し上げます。

耐震がされてないということで、倒れやすい家屋という考え方で結構だと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） そうしますと、東員町は2,732件が昭和56年以前の建物で、90%にしますと、昭和56年以前の建物、1,800件ぐらいを耐震化しないと90%にならないということになるんですけども、今、耐震化の年間予算が5件で、1,800件しないといけないのに予算が5件ということです。この辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） お答え申し上げます。

大変痛いところをお突きになられておる。90%と申しましても、2,700件のうちには、これはご存じだと思いますけども、住み家以外の部分も入ってございます。私思うのは、町で頑張るのは確かに頑張らないといけないんですけども、国がもう少ししっかりした互助制度等とか、そういうものをやっていただければ、耐震化の率はもっと上がると思います。例えば直下型で100兆円でしたか、南海地震で150兆円というようなすごい被害が出てございます。それは後で国が果たしてできるのかと。国家の存続にかかわってきますので、その前にいろんな互助制度の整備を行って、皆さんが少しでも倒れないようなものをつくるのがいいのではないかと私は思いますけども。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 言われることは十分わかっております。

補助金制度は国・県・市町でお金を出し合って補助をしていますけども、リフォーム費用ですけども、県だけが今、20万円の補助をしていますよね。東員町単費で上乗せをするというような考えはございませんでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） お答えを申し上げます。

リフォーム費用等々、耐震補強の工事の費用というのは、大体100万円から150万円ぐらいかかるというふうに言われますけども、そのうちの何円かの補助をするわけですけども、ご案内先、おっしゃったように20万円、リフォームでは最高でございます。その際、住宅のストックとか、そんなことを考えますと、耐震とか、そういうこと以外にも考えますと、確かに町の補助というのは、背中を押す一つになるかと思っておりますので、これからしっかり慎重に考えていきたいと思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） なぜそういうことを言ったかといいますと、耐震化すると、どうしてもリフォームが入ってきますし、そういうことで少しでも助けになればなということでした。

耐震化の費用はすごく多大になって進まないという原因が、やっぱりお金が今の日本建築の弱地のうちとなると、耐震化をやると多分1,000万円を軽く超えてしまって、家1軒が建つぐらいの費用になるかと思うんですけども、そんなことは別として、今、簡易耐震補強というのが、診断の評点が0.7から1未満にするのに、簡易補強の補助金が出るという制度がありますね。そういうことは皆さん知ってみえないと思うんですよ。

ですので一度簡易耐震補強とか、これは筋かいを入れる程度のものだと思うんですけども、耐震シェルターとか、寝室にシェルターをつけるとか、耐震補助相談会を年2~3回やって、こういう制度があるよ、こういう耐震もできるよ、そういう相談コーナーを一回設けたほうが私はいんじゃないかと思うんですね。広報というんでやるんじゃないくて、そういうことも必要かなと私は思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） ご案内ありがとうございます。

簡易耐震補強工事というのは最高30万円までということで、筋かいを入れる程度なんですけども、ございます。そういったことを今までどうも、広報というん、ホームページだけしかPRしていない。あと各自治会の自主防災組織の方々が行われるときにPRをしてはあったんですけども、なかなかそれも進んでいかないということで、昨年、家具転倒の関係で、実は回覧板で回してもらったんですわ。その時は、その後、かなりの反響がありましたので、そういったことも含めて、なかなか広報というんも見ていただけないなということもありますので、それも含めましてしっかりやると。

相談窓口につきましては、県の協会、建築士の協会、三重県、私どもも建築士の1級の方、ご相談を申し上げる方がいらっしゃいますので、その方も含めまして、相談窓口としてしっかりやっていけるような体制づくりを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 今までPRの仕方が、木造住宅無料耐震診断を受けましょうというのが、広報とういんで、いつも同じ文章で出てくるんですね。

私、こう思うんですけども、昭和56年以前となると、建てかえかリフォームを考えてみえる方がたくさんみえると思うんですね。もう築30何年になりますね。これからまだ住もうよという方がリフォームを考えてみえるとしますね。そうしたときに耐震化の進め方として、リフォームを考えてみえる方は補助金が出るかもしれないよという切り口を逆に、リフォームを考えてみえる方は、診断を受ければ補助金が出るかもわかりませんという切り口に持っていけば、少しは効果は出るのかなと思うんですけども、そういう考えはどうでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） お答えを申し上げます。

どうしても頭の固い考え方で、耐震補強ということで今までやってきたということがありますので、リフォームから入りながら耐震補強もどうですかという柔軟な考え方もありますので、その辺はしっかりまた検討してまいります。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） と私は思います。

僕も近所の方にこういう話をすると、耐震化というとすごいお金がかかるし、俺、もう人生あと10年ぐらいやし、まあこれでいいわという方が見えるんですね。そういう方に筋かいを入れる程度の耐震化とか、そういう進め方を、少し見方を変えてやっていけば、私はいいのかなと思っております。

それと今、空き家の調査をしてもらってますけども、昭和56年以前の建物もたくさんあると思うんですね。その方に、これから住むかどうかという調査も一緒に入って調べてみえたので、それはそうなんですけども、これから住む計画が、例えばそのおうちの方が名古屋に見えて、まだ俺は帰って来て住むんだとか、息子にこのうちをやるんだとかということもあるかと思うんですね。そういう方に空き家というのは時々窓を開けて開放して湿気を取るとか、そういうことが必要だと思うんですね。空き家には雑草もたくさん出てきます。そういう管理を町内で窓を開けるとか、草を刈るとか、水道の点検をするとか、動物が入ってないとか、ねこちゃんとかいっぱい入ってきますのでね、そういう管理をする方が町内で見えたら、そういうことも空き家の調査に含めて、何とか町内で、どういう業者さんが見えるかわかりませんが、含めて一緒にやったほうが私はいいのかなと思ってますけど、どうでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 空き家につきましては、確かに手を入れないと加速度的に荒廃が進むと思います。業者の方につきましては、例えば私知っているのは、桑名市で住宅の空き家の管理を全て一括に行っている方というのは既にご商売を始めていらっしゃると思います。東員町内ではまだ私、わからないんですけども。

加えましてリノベーションと申し上げますか、今ある空き家をもう一回復活させて、きちんと住めるようにつくって、県外に出ている息子さん、娘さん方が帰っていただくというふうなものに対しましては、あくまでも県外ですけども、国のほうで補助がつくということで、今度の補正予算にも上げさせていただきます。実は1件しか受けてないんですけども、県からの割り当てということで1件しかありません。

そういったことも含めまして、いろんな各課が総合しまして、考えながらやっていかないとあかん問題だと思います。特に東員町の場合は、子育てにものすごくやさしいまちということで頑張っておりますし、そんなこともPRしながら、しっかり空き家については対策を立てていきたいと思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） リノベーションの1件というのは予算見てましたけども、単費でもできたらいいのかなと私は思ってますけども、それは無理でしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） リノベーション事業につきましては、黎明期というか、始まったばかりですので、少し見ながら、ものすごく反響がございましたら、まず県、国へしっかりと要望していきますので、よろしく願います。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） はい、ありがとうございます。

これで耐震化の話は終わりたいと思っております。

2つ目の質問に移ります。

政治教育についてということですが、中学3年生の公民の教科書には、昨年7月に閣議決定した集団的自衛権の記述があります。今国会で関連法案が審議されていますが、こういった集団的自衛権等の教育は非常に難しいかなと私は思います。しかしながら今国会で選挙権が18歳に引き下げられる、多分そうなるでしょうし、国民投票も18歳になっております。中学3年生の子どもは、あと3年で投票権が得られるということになります。今から政治に関する関心を持たせる教育が必要かと思うんですけども、どのようにしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 種村議員のご質問にお答えをいたします。

政治教育については、義務教育の間に社会科の公民分野を、小学6年生、中学3年生で学習しております。その内容は学習指導要領にのっとったものとなり、社会科の目標として、「広い視野に立って社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として公民的資質の基礎を養う」と記されております。

本町では、小学6年生、中学3年生の公民の学習以外にも、発達段階に応じたさまざまな場面で、自分の身近な社会の仕組みや出来事に興味・関心を持つ学習が行われております。その一部を紹介をいたします。

まず、町内で行われております行政の仕組みの学習であります。小学3年生では、役場や町の図書館等の見学、小学4年生ではリサイクルの森の見学、小学5年生では認知症キッズサポーター養成講座の受講、そして小学6年生では、町が発刊している「まちしる とーいん」を使った授業や租税教室を、全ての小学校において実施しております。

中学校では、キャリア教育として勤労体験学習を実施しております。修学旅行では沖縄へ行き、歴史と平和について、生の学習を行ってきております。

また、小中学校ともに、学級活動や児童会・生徒会活動があります。その中で自分たちでルールを決めたり、何か問題や対立が起こった場合は、合意に向けた話し合いを行っております。この対立から合意へ変わっていく過程を経験することこそが大変重要であり、民主主義に関する理解を深め、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を持ち得た人材育成になると考えております。

さて、種村議員のご質問にあるような集団的自衛権に関する学習については、確かに難しい内容であると私も思っております。しかし教師はあくまでも先ほどの目標を大事にしながら、多様な資料を使い、多面的・多角的に考察できる授業を実施していかななくてはならないと考えております。

具体的に申し上げますと、教科書の記述だけではなく、新聞やコラムなどに書かれている情報等に基づきながら、自分はどう考えるのかという学習を中心に行うということでもあります。授業実践例といたしましては、身近な事例を通した憲法についての学習、実際の政治を例とした政治学習、世の中の動きを例とした経済学習、今、課題となっている事例を通した国際理解の学習などがあります。

集団的自衛権についての授業実践といたしましては、まず、平和主義について、憲法第9条の内容理解から考えていきます。ここではもちろん、国際状況の変化と防衛についても考えていきます。

次に、平和主義についての学習をもとに、自衛権について考えていくこととなります。資料といたしましては、政府見解、複数社の新聞資料などを紹介し、一般的

な解説をした上で生徒自身がしっかりと考察し、議論し合いながら結論を出していくという授業を行っております。

一方、国民投票権や選挙権が18歳から与えられることについて心配であるということでしたが、児童に関する権利条約や児童福祉法では、0歳から18歳に達するまでの者を児童（子ども）と定義していることもあり、18歳から選挙権が与えられている国や地域は多くあります。18歳から選挙権が与えられている主な国といたしましては、アメリカ、イギリス、イタリア、カナダ、ドイツ、フランス、ロシアなどがあります。

日本でも選挙権が18歳に引き下げられるとなれば、先ほど申し上げましたように、さまざまな資料を収集し、選択して多面的・多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断する力を18歳までに育てていく必要があると考えております。

そこで、このことについての本町の中学校の現状はといいますと、選挙権の年齢規定の変更にかかわらず、これまでも選挙権の大切さや国民・公民としての権利・義務の大切さについては、教材として取り扱っているところであります。

しかしながら、今の子どもたちに目を向けますと、さまざまな情報をもとに自分で判断をしていくという力の育成には、少し心配なところも私もあります。

よって、今後はさらに時事問題に目を向けさせるような教材を使いながら、自分の立場を明らかにし、討論するというような授業を行ったり、投票率を上げるにはどうしたらいいのか、政治への関心を高めるための方法はないか、というような現代の課題について検討したりする機会を充実させていきたいと考えております。

また、社会科の授業のみならず、児童会や生徒会で行う役員選挙や、実際の選挙で使用する投票箱などの選挙用品を使いながら模擬投票を実施するなど、今後も選挙について興味・関心を持たせる機会の充実を図っていきたいと考えておりますので、何とぞご理解賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 私が中学校の時は、公民という授業、教科はありませんでしたし、この教科書を見て、私の孫が3年生で、この教科書を持っていたものですから、一回見せてくれというので見せてもらって、実際ここまで習うのかと私は感心しております。

といいますのは、日本の平和というところには憲法9条のことが書いてあったり、専守防衛のことが書いてあったり、自衛隊の変遷や自衛隊の任務のことが書いてあったり、日米安全保障条約が書いてあったり、周辺事態法のことも書いてあります。個別自衛権と集団的自衛権というのことも書いてあります。沖縄と基地等々の問題も書かれ、詳細なことが書いてあります。そのほかに選挙のこととか、地方自治のこと

とかというのが書いてあって、私もこの教科書を見て随分勉強になるなと思って、私の知らないことがいっぱいあって、随分勉強になったということがあります。

まず、この集団的自衛権の閣議決定について思うことですが、これは去年の閣議決定のことなのに、もうこの教科書に書いてあるのかと、私は本当に驚いたところですよ。これはもう文科省の指導かわかりませんが、どこの出版社の教科書にも書いてあるようです。

私が先生だったらと思うんですけども、閣議決定の意味から教える必要があると思うんですけども、何て書いてあったかといいますと、2014年に、政府はこれまで許されないとしてきた集団的自衛権の行使を限定的に認める憲法解釈の方針を示した閣議決定を行いましたとあります。今までは許されなかったことが閣議決定で許されるようにしたよということが書いてあるんですね。

そういうこと背景には、米国との関係とか世界情勢とか、憲法9条との整合性なんかも教えていかないといかんと思うんですけども、先ほど教育長がおっしゃいましたけども、中立の立場で正確な情報だけを与えて、子ども一人一人に判断をさせるという答弁だったと思うんですけども、そういう教育が果たしてできるのでしょうか。私は頭の中で自衛権反対だと思ったら反対の話もするかもわかりませんが、賛成だったら賛成の話もするかもわかりませんが、先生がしっかりと中立の立場で正確な情報だけを与えるという教育というのはできるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 基本的には中立でなければならぬと思います。教科書に書かれている集団的自衛権というのはどういうことかということの、まず理解があります。それから、今までですと個別的自衛権を認められてきたけども、集団的自衛権というのは、このように変わったというような事実を教えます。

その事実に対しまして、教師がこうですよというのではなくて、いろんな見解が出ております。先ほども私、述べさせていただきましたけども、新聞やいろんな論調がありますので、基本的には賛成反対の資料を使いながら、こういう考えがあります、あなたはそのことについてどう考えますかというような授業を進めていくと思います。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ありがとうございます。

3年たつと子どもたちも中学校の子は選挙権が与えられて、もしかすると高校3年生の子も選挙に行くことになるかもしれませんね。そういう意味から、昨日でしたか、木村議員の時に総務部長が模擬投票の勉強も予定しているとおっしゃって

えましたけども、どんなことなんでしょうかね。どういう材料があつてということか、ちょっと教えてもらえませんかね。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 実は今年の統一地方選挙を予定してましたもので、昨年の段階で一中・二中さんに、校長先生にこういうことはどうでしょうかと声をかけたことがございます。それは現実使っております投票箱、記載台、投票用紙の交付機、計数機、そういったものを現実にお貸しをさせていただいて、実物を使って児童会・生徒会、そういったものにお使いいただくことはどうでしょうかというご相談をさせていただいておりました。現実、その段階では実施には至らなかったんですが、今回事前の打ち合わせの時に、教育長とも今後こういうこともいいですよというお話はさせてもらっています。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ありがとうございます。

公民の教育授業、まだやってないと思うんですけども、公民の目的ですね、社会に参加していくのに必要な知識や知恵を学ぶものだと思うんですけども、いつごろから始められるのでしょうか。年間どれぐらいの時間をとってみえるのでしょうか、公民の授業ですね。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 基本的には公民は年間100時間を基本にしております。学校によりまして、少し歴史のところを中心にするというところもありますので、3年生が基本に進めていっていると思います。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） そうするとまだやってませんので、100時間というが大分過密スケジュールになってきますね。

模擬投票をして選挙になれるというのも大事ですけども、正しい情報を得る。兵庫県でしたかね、号泣議員がいましたけども、大阪維新の会ではなくて、あの人は何とか維新の会で出ましたよね。そういう間違っただけの情報をうのみにして投票する人もいますので、正しい情報のとり方というのをどういうふうに教育をされるのか、お聞きしますけども。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

これはもうある面で教育の本質にかかわるところで非常に難しいのです。私もメディアリテラシーといっておるんですけども、書かれている情報が正しいかどうかを批判的な思考を持って考えるというような授業をしていかないと、なかなか

か情報をきちんと正確にとるとというのは難しいと思います。当然、国語の基本的な主語・述語がわかり、書かれている内容の要約をするというのは前提にありますけれども、それだけでは読みとれない力というのがありまして、書かれていることを、本当にこれは正しいのか、だから正しいかどうかわからないから、私は2つの資料をもって物事を見るというような思考方法をつけていく授業を進めていかないと難しいなと思っております。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ありがとうございます。

生徒のことはここら辺までにしておいて、若者の投票率が低いことについて、町長に質問をします。

投票率が低いというのは、政治に関心がないというのが一番の要因だと思うんですけども、若い世代が今の政治にかかわれる機会がないというのが私は実情だと思うんですよね。政治に関心を持ってと言っても、そういう機会がないのに、なかなか出ないというのが現実だと思うんですけども、政治にかかわれる機会を創出していないといかんとするんです。それに合わせて政治教育を普及していく、それが日本の民主主義の醸成だと私は思うんですけども。

これからは東員町を託す若者に身近な政治参加、例えばさっき近藤敏彦議員が言いましたけども、中部公園をどういうふうにやっていくかということとか、あと、まちづくりの検討委員会というのがありますね、多分若者が入ってないかと思うんですけども、そういう会とか、クリーン作戦委員会でも若者はいません。そのほかに地元の振興策とか人口の減少対策とか、地方創生の立案とか意見なんかも、若者を集めてやる機会をつくるべきだと私は思うんです。そういう若者主体でまちをつくっていくような考え方を募って、何か会を立ち上げていくべきだと私は思うんですけども、そういうことはどうでしょうか、町長。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） おっしゃるとおりだというふうに思っています。まちづくりにつきましては、私、4年前に就任させていただいた時に、役場の中の若い人を集めて町の将来を考えていただくというようなこともやりました。それを外へ向けて広げていくということが肝心なんだろうなというふうに思っております。

今、議員ご指摘のお話は、特にまちづくりについては、これからのまちをつくっていくのに、若い人が10年、20年先を考えないと、そこにいなくなる人が考えておたつて、これは余り物事がうまくいかないんじゃないかなと。高齢者のご意見も大切でございますけれども、若い人の意見というものが今後のまちづくり、地域づくりに反映されないことにはだめだというふうに思っておりますので、今のご意見、しっかり受け止めさせていただいて。

ただ、なかなか公募をしても、若い人が来ていただけないという現状もあります。その中で何らかの方策を考えて、若い人にまちの将来を考えていただくような機会をつくってまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） そのとおりだと思うんですね。

これからの東員町を担っていく若者が、この東員町をつくっていくんだ、プランを練っていくんだということをしないと、私はだめだと思うんですね。私たち年輩の者がつくったって、意味はあるでしょうけども、考え方が固執してしまって柔軟性がないところもありますので、フォローはしていかないといかんと思うんですね。財政的なこととか、まちづくりにしても、プランを練ってもらっても、フォローは要るかと思うんですけども、若者たちの考え方というのは、随分私はいい考え方が出てくると思うんですね。そういう意味で、ぜひ若者を集めたまちづくりのプロジェクトをつくってほしいなと私は思ってます。

よろしく願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。